

# 平成 27 年度(2015 年度)予算編成方針

## 1 編成にあたっての背景

### (1) 我が国の経済及び財政の動向

本年 9 月の内閣府の「月例経済報告」では、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とあり、本年 7 月に経済財政諮問会議がとりまとめた「平成 27 年度予算の全体像」では、「日本経済をみると、本年 4 月の消費税率引上げに伴う反動減は概ね想定範囲とみられており、このところは持ち直しの動きが現れている。今後は、経済対策や賃上げの効果も期待されることから、反動減を乗り越えて景気回復が続くと期待される。」との認識を示しています。

また、本年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2014」では、「長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、新たな経済政策に一体的に取り組んできた。現在、経済の好循環が動き始め、日本経済は長期停滞やデフレで失われた自信をようやく取り戻しつつある。」との認識を示しながら、「平成 27 年 10 月に予定される消費税率の 10%への引上げについては、経済状況等を総合的に勘案して、平成 26 年中に判断を行う。」とあり、今後の財政運営に大きく影響を与える消費税率の引上げにかかる判断や、子ども・子育て支援新制度の導入をはじめとする社会保障制度の改革による影響など、国の予算編成の動向について注視し、情報収集に努めるとともに、適切な対応のもと財政運営を図る必要があります。

### (2) 本市の財政状況

平成 25 年度(2013 年度)一般会計決算からみた本市の財政状況は、歳入面では、前年度に比較して市税で約 8.5 億円、株式等譲渡所得割交付金で約 5.6 億円、配当割交付金で約 1.8 億円の増、地方交付税で約 2.6 億円の減などにより、一般財源の合計では約 12.6 億円の増となっています。

一方、歳出面では、前年度に比較して人件費で約 15 億円、公債費で約 5.8 億円の減など、義務的経費で約 23.8 億円の減となる中、収支面においては、赤字地方債の発行と財政調整基金からの取崩しを行わずに、実質収支が約 20.3 億円の黒字となり、「行政の維新プロジェクト」改革の工程に沿った取組のもと、「赤字体質からの脱却」については一定の目処がつかしました。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 21 年度(2009 年度)では 104.8%でありましたが、人件費の大幅な減などにより、平成 25 年度では 96.4%となり、「柔軟な財政構造の確立」という面でも一定の改善が図られていますが、引き続き行財政改革の取組を粘り強く進めながら、持続可能な財政運営のもと、市民満足度の高い施策の推進に努めなければなりません。

## 2 平成 27 年度本市の財政見通し

### (1) 歳入

歳入の根幹である市税について、個人市民税では、税制改正による増収要因などを踏まえ、約 256.1 億円を見込み、法人市民税では、地方法人税創設に伴う税率引

下げなどの影響を考慮し、約 51.1 億円を見込み、市民税合計では約 307.2 億円を見込んでいます。

固定資産税及び都市計画税については、平成 27 年度が評価替えの年度に当たることなども踏まえ、それぞれ約 228.9 億円、約 52.2 億円を見込んでいます。

これら基幹税目の状況から、市税全体では約 620.1 億円を見込んでいますが、これは、平成 25 年度収入額の約 626.1 億円と比べ約 6 億円の減、平成 26 年度(2014 年度)収入見込額の約 637.8 億円と比べ約 17.7 億円の減となるものです。

また、消費税率の引上げにより、地方消費税交付金については、約 59.2 億円を見込んでいますが、これは、平成 25 年度収入額の約 33.5 億円と比べ約 25.7 億円の増、平成 26 年度収入見込額の約 40.9 億円と比べ約 18.3 億円の増となるものです。

一方、地方交付税については、基準財政収入額の増加に伴い、普通交付税の収入は見込まず、特別交付税の 1 億円を見込んでいます。

## (2) 歳出

赤字地方債において、臨時財政対策債の新規発行を抑制する中、過去に発行した減税補填債の償還が大きく進んだことなどから、公債費については平成 26 年度決算見込額と比べ約 8.8 億円の大幅な減となっていますが、少子高齢化社会を背景に、扶助費や補助費等の社会保障関係経費が増加しています。

また、普通建設事業については、小・中学校校舎耐震改修事業、消防・救急無線デジタル化事業、消防通信指令事務共同運用事業などの安心・安全に関する事業や、吹田操車場跡地整備事業ほか関連事業、南吹田駅前線立体交差事業、(仮称)新佐竹台住宅集約建替事業などのまちづくり事業などに多額の財源が必要になると見込まれます。

## (3) 収支

上記を踏まえた平成 27 年度の収支状況は、決算見込で**約 18.4 億円**の財源不足となる見通しとなっています。

### 《10 か年の財政見通し》

現時点における今後 10 か年の一般会計の財政見通しについては、少子高齢化社会を背景に、扶助費や補助費等の社会保障関係経費は増加傾向を示しています。また、実施計画の要求ベースを前提とした推計で、吹田操車場跡地整備事業ほか関連事業、南吹田駅前線立体交差事業、(仮称)新佐竹台住宅集約建替事業などの普通建設事業に平成 29 年度(2017 年度)まで 150 億円を超える規模の多額の事業費が見込まれており、**平成 36 年度(2024 年度)**では累積赤字額が**約 81.3 億円**にも上ると予測されます。

限りある財源の有効活用を図りながら、必要な施策・事業を継続するとともに、新たな課題にも対応できる持続可能な財政運営を図るため、引き続き行財政改革の取組を粘り強く進めることが必要です。

### 3 予算編成方針

#### (1) 基本的事項

- ① 平成 27 年度当初予算については、統一地方選挙の年に当るため**骨格予算**として編成することから、継続的な事業に限って予算計上すること。
- ② 政策経費については、本年 7 月 25 日付けで通知された「平成 27 年度(2015 年度)～平成 31 年度(2019 年度)実施計画の策定について(通知)」に沿って取り扱うこととする。したがって、平成 27 年度に実施計画査定となる新規・拡充事業については当初予算要求を行わず、その後の補正予算時期に合わせて行われる査定結果を踏まえて予算要求を行うこと。
- ③ 各部局における部長の権限と責任の下、経済性・効率性及び効果を重視した事業が実施できるよう「配分予算制度」を継続し、各部局へ一般財源ベースでの通年分の予算額を配分するが、平成 27 年度当初予算が骨格予算となることから、当該予算額の配分は目安額として行うこととし、配分の範囲内であるか否かを問わず、事業の棚卸しとして必要に応じて財政室査定を行うこととする。
- ④ 各部局において部長のリーダーシップの下、部マネジメント会議を開催し、課題解決、目標の設定等のため限られた財源を効果的に活用し、部としての戦略が明確となる効果的な予算となるよう取り組むこと。
- ⑤ 単年度のみならず将来的な負担を慎重に検討し、持続可能かつ効率的・効果的な事業内容の予算要求とすること。特に、市単独事業については、市民サービスの質的向上と最適化を目指すことを踏まえて、事業の重要性や必要性をより厳格に精査を行い計上すること。
- ⑥ 各部局においては国・府の予算編成の動向に十分留意し、国・府補助金等の特定財源の確保に努め、補助金等の廃止・削減が確実な事業については、原則として事業の廃止・縮小を行うこととするが、やむを得ず市単独事業として再構築する必要がある場合、事業の継続性や規模、費用対効果などについて厳しく再評価を実施するとともに、事業実施に必要な一般財源については、既存事業の再構築により財源を確保して予算要求を行うこと。
- ⑦ 普通建設事業については、事業費の抑制を図るため、充当する一般財源の額を年平均 30 億円までに抑えることとする。
- ⑧ 市債については、将来世代への負担の先送りをしないため、赤字地方債を発行しないこととし、建設事業債の発行額については、長期債務残高の削減を図るため元金償還額以下とする。
- ⑨ 特別会計・公営企業会計については、設置の主旨を十分勘案し、独立採算性の原則に基づき、安易に一般会計からの繰入れに頼ることのないよう経営の健全化に努めること。
- ⑩ 上記②の肉付け予算にかかる補正予算のほか、年度途中での補正予算は、災害対策経費等緊急を要するやむを得ないもの以外行わないので、十分に精査の上可能な限り年間予算を見積ること。

## (2) 歳入の留意点

- ① 歳入は、適正な試算により過大な見積りは厳に慎むこと。
- ② 市税、使用料及び手数料、各種自己負担金については、徴収対象等の完全な把握と収入率の向上に努めること。
- ③ 国庫支出金、府支出金などの補助制度のある事業にあつては、事業内容、実施年度等について事前調整を行い財源の確保に努めること。また、使用料等についても利用者増となる事業内容の見直しにより特定財源の増収に努めるなど、常に財源を念頭に置くこと。
- ④ 市債や基金繰入金については、担当所管において後年度の財政負担を考慮し、過大な充当とならないように配慮するとともに財政室と事前に協議すること。

## (3) 歳出の留意点

- ① 厳しい財政状況に鑑み、職員一人ひとりが社会情勢と市民ニーズの的確な把握に努め、市民と行政の役割分担を明確にしなが、市民協働参画などの市が推進している各種施策との整合性を図り、限られた財源を有効活用できるよう経営的視点から知恵と工夫を凝らし、それぞれの役割、立場で課題解決に取り組むこと。
- ② 予算要求に当たっては「各歳出科目の算定基準」により適切な算定を行うこと。